

## 令和7年度第3回千葉東警察署協議会

### 1 開催日

令和7年12月22日

### 2 開催場所

千葉東警察署

### 3 出席者

・協議会委員 8人 ・警察署 8人

### 4 業務報告

(1) 人身安全関連事案への対応について

(2) 千葉県警察活動方針における基本姿勢の確立に向けた取組状況について

### 5 警察署からの諮問事項

【諮問】 駐車監視員の活動ガイドラインの見直しについて

【答申】 なし

### 6 委員からの要望・意見等

(1) 【質問】 管内のコンビニエンスストアと警察は、協定、協力体制で結ばれているということで遠慮無くコンビニに逃げ込んでもいいですよということを教えていただいて、私どもの職員に伝えたところ、結構知らない者がおりましたので、是非とも広報していただきたいと思いました。

身の危険を感じたら警察とコンビニがタイアップしているので、そういうところに入ってすぐに通報、相談をしてもいいですよという広報活動があるとより良い環境になるのかなと思ひまして、アピールをやっていただけたらと思います。

【回答】 現在、県警では、当署も含めてアシストポリスというものがあります。

管内52店舗コンビニエンスストアに、それぞれ制服の警察官を1名ずつ担当させています。そこに定期的に巡回をして、各種犯罪の予防に関して防犯指導を行っており、コンビニで何か相談があれば、担当警察官に相談するよう指導させています。

各コンビニエンスストアでは、セイフティステーションということで、いわゆるこども110番の家のような、各コンビニ等が独自に取り組む社会貢献というか地域に根ざした安全ステーションという風に掲げております。

当署のコンビニエンス協会を通じて、改めて協会に働きかけをして、周知徹底させていただきます。

【質問】 イヤホンをしながら自転車を走っていると違反になってしまう。

夜間等暗い場所で、イヤホンをしていると付けているか付けてないかわからないと思うんですが、その場合、警察官の対応の仕方を教えてください。

【回答】 スピードを出していると一瞬でイヤホンをしているかどうか見えないというのが、確かにあると思われます。

ただ、違反しているかと思った自転車に声かけ、職務質問をして「今イヤホンをされていましたね」と止めて確認することはできるので、イヤホンをしているかと思ったら止めさせていただいて確認して警告や指導を実施していくような形になっています。

7 答申等に対する措置結果  
なし